2. 都市計画対象事業の名称、目	目的及び必要性
------------------	---------

#### 2. 都市計画対象事業の名称、目的及び必要性

### 2.1 都市計画対象事業の名称等

名 称:南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅~堺東駅付近)

種 類:「堺市環境影響評価条例」(平成18年条例第78号) 別表第2号に基づく、

鉄道事業法(昭和61年法律第92号)第2条第1項の鉄道又は軌道法(大正10年法律

第76号)第1条第1項の軌道の建設又は改良の事業

対象事業実施区域: 堺市堺区内 (浅香山駅〜堺東駅付近の約3.0km区間) (図2.1-1参照)

表 2.1-1 事業計画の概要

-	
項目	内容
事業名	南海電気鉄道南海高野線連続立体交差事業
	(浅香山駅~堺東駅付近)
起終点	自:大阪府堺市堺区遠里小野町
	至:大阪府堺市堺区榎元町
線路延長	約3.0km

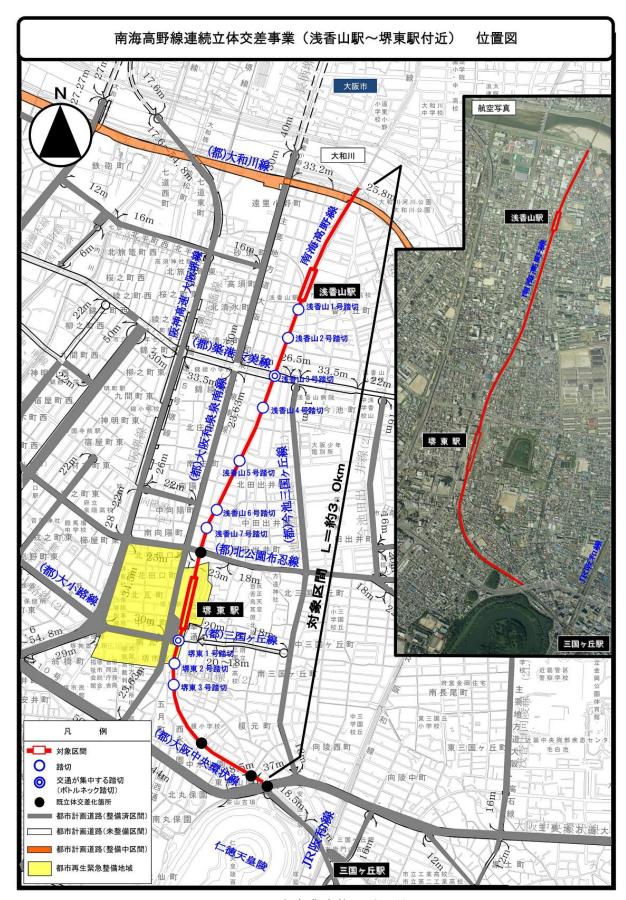


図 2.1-1 本事業実施区域の位置

#### 2.2 事業の目的

連続立体交差事業とは、鉄道を連続的に立体化することで、事業実施区域内にある複数の踏切を除却する事業である。

本事業は、鉄道の立体化によって、浅香山駅と堺東駅の二つの駅を含む南海高野線の延長約3.0km、自動車や歩行者のボトルネック踏切\*\*1を含む10箇所の踏切を除却\*\*2)し、合わせて駅前広場や都市計画道路を整備することで、安全で円滑な交通の確保や分断された市街地を一体化し、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを推進することを目的としている。

また、災害発生時の避難・救援、救助の円滑化など地域の防災性の向上についても貢献するものである。



図2.2-1 立体化(高架化)整備イメージ

#### (※1)ボトルネック踏切

自動車と歩行者の交通量が多く、渋滞や歩行者の滞留が多く発生している踏切で、一定の要件を 超える踏切について、国が「ボトルネック踏切」と定義している。

#### (※2)除却踏切(10箇所)

浅香山1~7号踏切、堺東1~3号踏切

## 自動車ボトルネック踏切 (浅香山3号踏切)

# 歩行者ボトルネック踏切 (堺東1号踏切)





写真2.2-1 ボトルネック踏切

#### 2.3 事業の必要性

本事業実施区域に近接する仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、永山古墳は百舌鳥・古市古墳群の構成資産として世界文化遺産登録を目指しており、歴史・文化等の豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大も視野に入れ、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核として、中心市街地の更なる発展が期待されている。すなわち、鉄道の立体化に伴う交通の円滑化はもとより、堺東駅周辺の様々な計画や沿線の都市基盤整備が進められることから、本市中心市街地の活性化には、本事業が必要不可欠となっている。

#### 2.4 事業計画の概略の決定

本事業の配慮計画書において、連続立体交差事業で実績のある構造や施工方法を基に複数案 (4案)の事業計画を立案している。それら複数案から環境面、社会面、経済面、安全性等の観点から事業計画の概略(A案)を決定した。

	A案(事業計画)	B案	C案	D案
概要	堺東駅周辺:直上2層高架	堺東駅周辺:直上1層高架	堺東駅周辺: <u>地下</u>	堺東駅周辺:直上2層高架
1144 52	その他区間:西側仮線1層高架	その他区間:西側仮線1層高架	その他区間:西側仮線1層高架	その他区間:東側別線1層高架
略図	浅香山駅 遠香山駅付近 堺東駅 堺東駅付近	浅香山駅	漢香山駅 選香山駅付近 「漢香山駅付近 「環東駅付近	漢香山駅 漢香山駅付近 環東駅付近
: 現在線 : 計画線	堺東駅 浅香山駅	堺東駅 浅香山駅	堺東駅 浅香山駅	堺東駅 浅香山駅
:仮線			堺大和高田線	
	堺大和高田線 中央環状線 大和川	堺大和高田線 中央環状線 大和川	中央環状線	堺大和高田線 中央環状線 大和川
環境配慮上	近傍からの景観や日照に	工事期間が最長で、幹線	工事期間が長く、地下と	A案同様であるが、鉄道
の特徴	対して要配慮	交通、沿線住民への影響	高架の切替え部で現在の	が東側住宅地に寄る
کتاواری		が大きい	踏切部が横断不可	
事業目的と	中心市街地活性化 ◎	中心市街地活性化 ◎	中心市街地活性化 ◎	中心市街地活性化 ◎
の整合性	沿線の交通利便性向上◎	沿線の交通利便性向上 ◎	沿線の交通利便性向上 △	沿線の交通利便性向上◎
	踏切渋滞解消   ◎	踏切渋滞解消   ◎	踏切渋滞解消   ◎	踏切渋滞解消   ◎
			   (横断不可の箇所発生)	
構造適応性	断層変位に対応可能	断層変位に対応可能	断層変位の影響を強く受	断層変位に対応可能
	復旧性は一般的	復旧性は一般的	け、鉄道利用者の安全性	復旧性は一般的
		幹線道路工事中に大規模	に課題	
	0	な交通切り回しが発生 〇	復旧作業が困難 △	0
沿線住民	連続立体交差事業とし	A案で必要となる用地に	A案で必要となる用地に	連続立体交差事業として
の負担	て一般的	加え、北花田跨線橋を撤	加え、地下と高架の切替	一般的
(必要用地)		去時の幹線道路迂回路設	え部で仮線が発生するた	
677.1.11	0	置に更に用地が必要 △	め、更に用地が必要 △	0
経済性 概算事業費比率(%)	1.0 0	1.3 △	1.7 🛆	1.01 0
	鉄道構造物を現在の線路	鉄道構造物を現在の線路	鉄道構造物を現在の線路	鉄道構造物を現在の線路
その他	の直上に構築するため、	の直上に構築するため、	の直上或いは直下に構築	の東側に構築するため、
	平面線形は現在と同等と	平面線形は現在と同等と	するため、平面線形は現	東側背後地などに新たな
(鉄道線形)	なる	なる	在と同等となる	環境保全の配慮が必要と
	0	0	0	なる Δ
総合	0	Δ	Δ	0
			l	

(※) A案の概算事業費を 1.0 として、他案の概算事業費比率を算出

#### 2.5 工事計画

#### 2.5.1 工事期間

本事業の工事期間は、図2.5-1に示すフローに従い、約13年(用地買収の期間は含まない)を想定している。

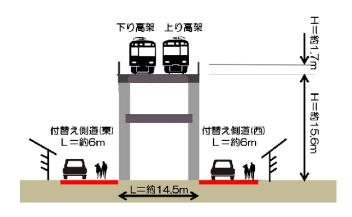


図2.5-2 標準断面図(2層高架構造)

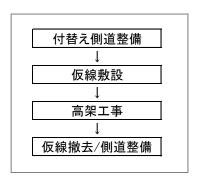
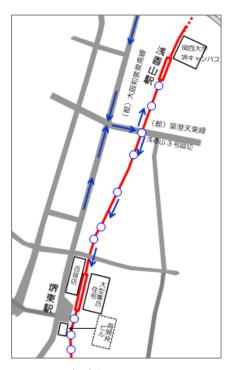


図 2.5-1 工事フロー

#### 2.5.2 工事車両の想定走行ルート

工事車両の想定走行ルート(搬入)は、主に(都)大阪和泉泉南線から(都)築港天美線を経由 し、施工ヤードに至るルートを検討中である。



想定搬入ルート



想定搬出ルート

工事車両(搬入)

図2.5-3 想定走行ルート

### 2.5.3 縱断概略図

本事業の縦断概略図を図2.5-4に示す。堺東駅周辺は2層高架構造、浅香山駅周辺は1層高架構造となり、榎小学校周辺以南は掘割構造、関西大学周辺以北は盛土構造とする計画である。

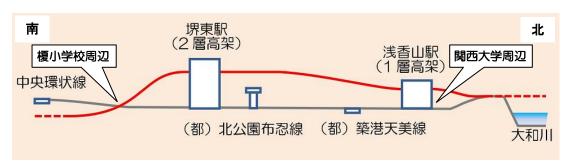


図2.5-4 縦断概略図

# 2.6 環境配慮の内容

本事業に係る環境配慮の方針を表2.6-1(1)及び(2)に示す。

表 2.6-1(1) 環境配慮の方針

	区 分	環境配慮の方針
	大気質	・大気質の影響については、事業実施区域沿線の状況や建設作業の内容、作業時間帯等に応じて適切な対策を検討する ・工事車両の台数や走行ルートを分散化等、工事工程が重ならないよう工事計画を平準化する
環境配慮の	騒音	<ul> <li>・建設作業騒音の影響については、事業実施区域沿線の状況や建設作業の内容、作業時間帯等に応じて適切な対策を検討する</li> <li>・工事車両の台数や走行ルートの分散化等、工事工程が重ならないよう工事計画を平準化する</li> <li>・列車走行時の騒音の影響については、事業実施区域沿線の状況に応じて適切な対策を検討する</li> <li>・車両及び軌道の維持管理については、鉄道事業者への徹底を含めて検討する</li> </ul>
	振動	<ul><li>・建設作業振動の影響については、低振動型機械の選定等に加えて、建設機械 点検・整備の励行等、適切な対策を検討する</li><li>・工事車両の台数や走行ルートの分散化等、工事工程が重ならないよう工事計 を平準化する</li></ul>
方針	低周波音	・現地調査を含め現況を把握したうえで、事業実施区域沿線の状況に応じ た、適切な対策を検討する
	土壤汚染	・事前調査を実施し、汚染が確認された場合は法令等を順守し適切に処理する
	日照阻害	・建築基準法等に定める日影基準を順守する
	電波障害	・電波障害の発生時には適切な個別対策を実施する
	光害	・夜間照明については、周囲に影響を生じさせないよう適切な対策を検討する
	コミュニティの 分断	・沿線の住環境に配慮して、地域のコミュニティが大きく変化しないよう適切 な計画を検討する
	水象(地下水)	・既存資料や現地の地質調査結果などを踏まえて適切な対策を検討する
	人と自然との 触れ合い活動の場	・人と自然との触れ合い活動の場に影響を生じさせないよう、適切な工事計画 を検討する ・工事車両の台数や走行ルートの分散化等、工事工程が重ならないよう工事 計画を平準化する
	景観	・施設の外観については、周辺の景観との調和を念頭において検討する

表 2.6-1(2) 環境配慮の方針

区分		環境配慮の方針
	文化財	・埋蔵文化財について既存資料調査を実施し、関係機関と調整のうえ適切な対応を行う ・工事中に埋蔵文化財を発見した場合には、関係機関に報告・協議を行い適切な対応を行う
	地球環境 (地球温暖化)	・低公害車の使用及び省エネルギー型の機器等を採用し、エネルギーの効率 的な利用に努める
	廃棄物等	・建設廃棄物は再生利用等による減量化及び再生材の活用の推進、並びに適 切な処理を確保するよう工法または資材の選定及び処理方法の検討を実施 する
	安全(交通)	・現在の住環境維持に配慮し、交通規制を含めて東西連絡道路の検討を行うとともに新たに整備する側道の歩行者等の安全確保についても検討する ・工事車両に際しては、通行する道路沿線の状況を勘案し、通学路や生活道路を回避する等、地域の理解を得ることのできるルート選定を検討する